

共同コミュニケ（仮訳）

2016年11月30日

アジア原子力協力フォーラム（FNCA）の新たな役割に関する共同声明

我々、FNCA 参加国であるオーストラリア連邦、バングラデシュ人民共和国、中華人民共和国、インドネシア共和国、日本、カザフスタン共和国、大韓民国、マレーシア、モンゴル国、フィリピン共和国、タイ王国及びベトナム社会主義共和国の代表は、

積極的な地域のパートナーシップを通して、原子力技術の平和的で安全な利用を進め、社会・経済的発展を促進することが FNCA の目的であることを想起し、

国際社会が核・放射線テロの脅威に常にさらされる中、核セキュリティの確保は FNCA 参加国の共通利益にとって喫緊課題であることを認識し、

原子力発電の導入に際し、法的整備や人材育成など、適切な原子力発電基盤整備は重要であることを認識し、

原子力研究開発(R&D)及び原子力発電にともない発生する放射性廃棄物の処理・処分や安全管理は原子力推進にとって取り組むべき挑戦的・重要課題であることを常に認識し、

「ステークホルダーの参加」のような輻輳領域における多くの経験、原子力の法的事項に関し FNCA 参加国に助言可能な豊富な知識・経験を有する原子力関連機関、IAEA や OECD/NEA のような多国間機関との国際協力を歓迎し、

FNCA の使命達成に向けた FNCA の運営と活動の改善が着実に進捗していることを評価し、

研究開発、知識管理（ナレッジマネジメント）、能力開発は FNCA 参加国の経済・社会便益につながる主要活動であり、一層促進すべきものであることを想起し、

以下のとおり活動することを決定した。

1. 行動1. 促進すべきテーマと活動

(FNCA 参加国)地域における原子力エネルギーや原子力利用、中でも、農業、医療・健康を始めとする領域や、その他領域で参加各国に共通の課題、例えば、ステークホルダー・インボルブメント、廃棄物貯蔵・処分施設の建設、放射線安全及び安全文化の促進などに取り組むために、放射線安全・廃棄物管理に関するプロジェクトを一層促進する。

2. 行動2. 輻輳/横断領域における国際機関との協力の促進

FNCA 参加国地域における原子力エネルギーや原子力利用が高まるにつれ参加国において重要な課題となりつつある、特に原子力の法的分野において IAEA や OECD/NEA のような国際機関との連携を促進することとし、その焦点として 2017 年 3 月にスタディー・パネル/国際ワークショップを開催する。

3. 行動3. FNCA の会合マネジメントと活動の改革及び継続的改善

改善されたプロジェクト提案評価プロセスによる、「新規プロジェクト」もしくは「現行プロジェクトの新たなフェイズ」を 2017 年に開始するとともに、自己評価メカニズムの強化を通じた FNCA 活動の効果・効率化を促進する。

FNCA 各会合の役割や責務、機能を明らかにするとともに、会合間の有機的連携を確保するために、新たな会合ガイドライン(TOR)を、2017 年の大臣級会合で採択・設定する。

4. 行動4. FNCA 賞の導入

プロジェクトによる当該年の顕著な功績と FNCA 使命達成に向けた貢献を讃えるため、「最優秀研究チーム賞」及び「優秀研究チーム賞」(対象 3 チーム)を導入・表彰する。2017 年に初回授与を行う。